

### 自己評価及び外部評価結果

#### 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0175200104		
法人名	有限会社 エポック		
事業所名	グループホーム ひかり館		
所在地	網走郡女満別中央37番地23		
自己評価作成日	平成27年8月17日	評価結果市町村受理日	平成27年11月11日

#### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「個性を尊重する・感情豊かな生活・心身ともに健やかな生活・想像、創造する・地域との交流を図る」を基本理念にサービスの質の向上を目指しています。  
 昨年、隣にオープンしたのぞみ館と野外ジギスカン、外出行事等と一緒にすることにより他者との交流の場を広げ昨年よりも視野を広げたサービス内容になっております。また、地域の中学生、高校生のボランティア及び職業体験の受け入れを積極的に行い地域の皆様にグループホームへの理解を深めて頂く機会を設けることにより、地域に根付いたサービスを目指しています。

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL [index.php?action=kouhvou\\_detail\\_2015\\_022\\_kani=true&JigyosyoCd=0175200104](http://index.php?action=kouhvou_detail_2015_022_kani=true&JigyosyoCd=0175200104)

#### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	有限会社 NAVIRE		
所在地	北海道北見市とん田東町453-3		
訪問調査日	平成27年9月18日		

#### 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

グループホームひかり館は平成17年に二階建てユニットで開設され、昨年11月に同じ敷地内にグループホームのぞみ館が併設され、運営推進会議・避難訓練・外出行事等連携を取りながら交流を図っています。運営推進会議には避難訓練・歌謡ショー等を行い地域住民、家族が参加しやすい様に取り組んでいます。中学生の職業体験・高校生のボランティアにより利用者には喜んでいただき、若い人にはグループホームはどの様な所か、介護の仕事に興味を持ってもらうよう相乗効果に繋がっており、交流を深める場にもなっています。外出行事では季節ごとに芝桜公園・ひまわり・水芭蕉等外出の機会を多く設けています。利用者は普段、カニチョップ体操や風船バレー・新聞・雑誌を読んだり、音楽を聴いたり、ゆったりと思いに過ごしています。今年度は職員の自己評価を導入し個人面談を行い、質の向上を目指し運営に反映しています。

### V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目: 23,24,25)	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい ○ 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目: 9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目: 18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目: 2,20)	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに ○ 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目: 38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目: 4)	1. 大いに増えている ○ 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目: 36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目: 11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目: 49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが ○ 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目: 30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての家族等が ○ 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目: 28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

## 自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念をホーム内に掲示する事により、共有し理念に基づき職務に努めています	理念である「個性を尊重する・感情豊かな生活・心身ともに健やかな生活・想像、創造する・地域との交流を図る」を掲げ入口、居間に掲示し通信にも載せ職員・家族と共有を図り実践に努めています。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	運営推進会議には近所の方にもご案内させていただいたり、地元の床屋さんに来ていただいたりと地域の方々との交流の場を広げる努力をしております。	地域の方に運営推進会議に出席して貰う事により町の情報も得られ、踊り・歌謡ショーの慰問等に繋がっています。中学生の職業体験や高校生のボランティア・近所の方から野菜をいただく等、地域住民との交流を大切にしています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地元中高生のボランティア活動を通して、理解・支援方法を地域に向けて活かす努力をしています。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2カ月に1度の運営推進会議を継続する事により、活動報告や様々な議題について話し合いサービス向上に活かしております。また、地域の様々な職種の方をお呼びすることで歌手などの慰問行事の機会を頂きました。	運営推進会議には自治会長・町役場・家族・地域住民・ドリーム苑の介護支援専門員等の参加を得て、活動報告・今後の活動・議題検討・避難訓練を行い、意見交換し運営に活かしています。議事録は家族にも配布しています。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	役場担当者にも、毎回運営推進会議等の出席をお願いするとともに、活動内容を把握していただき協力をお願いしております。	日常的に相談や情報交換を行い、グループホームの活動内容も把握してもらいながら、協力体制を築いています。グループホームでの相談事項や福祉関係の書類作成等の助言も頂いています。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関は、夜間帯を除いて開放しており自由に入出入りしております。身体拘束はなく、皆さんのびのびと暮らしております。	定例会議の中で、声掛けの際は不穏にならない様に考慮して声を掛ける、誤解を受ける様な声掛けはしない、「駄目、ちょっと待って」の言葉を他の言葉に置き換える等、職員と話し合い身体拘束のないケアに取り組んでいます。	会議等で言葉がけや注意事項は話し合われていますが、身体拘束の対象となる具体的な禁止行為や高齢者虐待防止についての内・外部の研修を期待します。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待に繋がるような声かけ等ないように、日々職員同士声かけ合い防止に努めております。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見人制度を活用し支援に努めていたが、後見人とのかかわりがうまく持てませんでした。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居申請の際は、説明する側も内容を熟知し十分な説明をし、納得を頂けるよう努力しております。また、不安や疑問がいつでも解決できるよう、声かけしております。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	2か月に1度の運営推進会議の中で、主にご家族様からの意見交換を行い、職員をはじめ役場や近隣居宅関係者等へ知っていただく機会を設けています。	家族の訪問時や運営推進会議の参加を通じて意見、要望を言って貰える様に心掛けると共に、利用者個人の近況・受診結果・行事の写真を毎月ホーム便りで家族に伝えています。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	施設長、管理者が出席する月1回の定例会議の中で、意見提案を聴く機会を設け反映に繋げています。	毎月の会議や日常業務また、自己評価を導入し、一年に一回、個人面談を行う事により処遇改善・職員の意見や要望を聞き反映に繋げています。資格取得の為のシフト調整も行っています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	社会労務士に相談し、各自が向上心を持って働けるよう給与水準や労働時間等をその都度調整しております。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年に1度以上の研修を目標に実務経験に活かすスキルアップに繋げる機会を設けています。また、資格取得の支援として勤務時間の調整等を行っています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	運営推進会議に近隣の特別養護老人ホームや居宅支援事業所のスタッフに出席お願いし、意見・情報交換や今後は地域ケア会議への出席をお願いしサービスの質の向上につなげます。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	不安な事本人の訴えにまず耳を傾けるようにしています。また、一人一人の入居者様が安心につながられるよう常にスタッフで話し合いの場を設けています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	面会時には必ず家族に声かけし入居者様の現状をお話する事や、その中でスタッフも家族の声に耳を傾け関係作りに努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	身体機能及び精神状態をご本人及びご家族に確認し、意見要望を聞きながら今何が必要かを他スタッフと話し合い対応しております。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	一緒のテーブルでの食事、ソファでの会話、ゲームや体操ビデオ鑑賞を通して共存関係を築く努力をしております。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご本人様が家族を必要としている状況に置かれた場合は速やかに対応し、ご家族のご負担にならない程度にご協力頂いています。また、月1回の通信で定期的受診結果やご本人の写真を交えて離れていてもお互い身近に感じられる関係を築けるよう支援しております		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	知人友人の面会は快く迎え、面会を有意義なものにできる環境作りを提供しています。また、僧侶による盆参りなど継続できるよう対応しております。	人間関係を大切にして兄弟・知人の訪問を歓迎し、継続して交流が続けられる様に配慮しています。また、お盆にはお墓参りや僧侶がお参りに来るなど支援しています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	食事の席、ソファの位置を考えて入居者様同士の関係が良好に保たれるよう支援しております。また、その中で楽しく会話、レクリエーションが行われるよう支援に努めております。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	特に入院退去された入居者様には、時々お見舞い申し上げたり、退去時には何かあったらいつでもご連絡を…という声かけは必ずさせていただきます。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人一人の思い暮らし方に耳を傾け、ご家族様にも以前の生活環境を聴く事によりその方らしい支援に努めております。	家族の来訪時には職員は必ず声掛けをして、利用者の状況を説明していく中で信頼関係の構築を図っています。また、利用者の意向の把握に努め出来る限り思いに沿える様に実現に向けて取り組んでいます。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	居室には馴染みのある物を置いて頂く事や、今までの生活環境をご本人やご家族様から聞き把握に努めております。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人一人の日常の過ごし方、起床時間や食事時間等の現状の把握に努めております。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月1回のモニタリング、3か月に1度のアセスメント結果、そしてご家族様に入居者様の現状をお伝えする事により意向を聞き取りながら総合的に職員で話しあいケアプランに繋がっています。	モニタリングを月一回行い職員でカンファレンスをし、介護計画は職員に周知する様に説明しています。また、毎日記入する生活記録に短期目標・長期目標を載せ全職員が目標に向かっていける様に取り組んでいます。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の生活記録、ケアサービスチェック表等をもとに情報交換し見直しに活かしております。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その時、その時のニーズに対応し柔軟にサービス提供できるよう取り組んでおります。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の資源の活用とご本人の心身の力の発揮に繋げる支援は、努力段階です。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	定期的受診が入居後も継続できるように支援するとともに、町外の病院への受診はご家族や社会福祉協議会への有償車両の協力を得ながら支援しております。	希望するかかりつけ医に受診出来る様に町内は事業所が対応し、町外は家族対応になっていますが、必要な時には社会福祉協議会の車両を借りてスタッフが同行し受診しています。月二回の訪問看護では相談や健康管理に努めています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	生活記録や申し送り等で、情報を共有し明確に周知し医療関係者に伝えることで適切な対応ができるよう対応しています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時の添書で情報をお伝えするとともに、入院中は管理者、ケアマネが中心となり定期的に看護師、必要に応じて医師に相談・情報を得ることで、退院時受け入れ態勢を整える努力をしております。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ご家族、ご本人の意向を確認しながら慎重に支援を進めていくべき内容であるからこそ、ニーズがあった場合は行政との連携を求めています。現在、重度化終末期に対してはご家族ご本人の意向もあり協力病院での受け入れをお願いしています。	重度化、終末期に向けて地域医療体制が整っておらず対応できない旨、家族には了解を得ており家族・本人の意向もあり重度化した時は協力医・療養型への受け入れをお願いしています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的な避難訓練を行い、火災ばかりでなく災害時の対応も地域の住民の皆様にも協力をお願いしているが、救急手当については全職員が周知徹底し今後実践に繋がるよう努力しています		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	運営推進会議で避難訓練が行われるたびに地域の住民の皆さんにも協力をお願いしています。また、避難が必要になった場合近隣の職員が速やかに誘導できるように、訓練時確認しております。	年二回避難訓練を運営推進会議時に行い、地域住民には避難の見守りをお願いしています。二階から利用者をシーツを使用して一階におろす訓練や備蓄品の見直し・非常持ちだし品等は職員と話し合い確認しています。	火災だけではなく、あらゆる災害対策を想定したマニュアル等の作成、スムーズな職員の対応、地域との協力体制を期待します。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人格の尊重とプライバシーの確保は、定例会議等の中でも毎回確認し、行っております。	定例会議の中で利用者の事は外部で話さない、声掛けの仕方等、毎回確認して、個人のプライバシーに関する物は戸棚等に収納する様に心掛けています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々声掛けし、ご本人の意向を引き出しながら楽しく生活していただけるよう働きかけています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その日の体調、ご気分に合わせて声掛けしながらご希望に合った生活が送れるよう柔軟に支援しております。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	特に季節に合った着こなしを支援しております。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	行事食を大切にし、入居者様と野菜の皮むきや食器拭きなどお手伝いして頂いています。	薄味・高蛋白・低カロリーに気を配りながら献立し、知り合いの栄養士が確認しています。準備・後片付けを利用者と一緒に行い、行事食や外食等で楽しい食事になる様に心掛けています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個人の嚥下・咀嚼状態・持病を考慮した食事内容を心がけ、水分量・食事量を毎日チェックしております。それぞれの量が不足していると思われる時には、ご本人の嗜好に合わせたものを提供しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアの声かけを行い口腔内に痛みや異常がないかを確認しております。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	定期のトイレ誘導を行い、一人一人がいつまでもトイレでの排泄が継続できるよう支援しております。	チェック表で排泄パターンを把握し、声掛けのタイミング、声の掛け方を考えて支援しています。二階にいる利用者にはセンサーマットを利用して介助し自立へ向けた支援に取り組んでいます。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	個々の状態に合わせて毎日乳製品を摂取して頂いたり、入居以前の便秘の解消法を入居後もできるよう支援しております。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴拒否があった場合は、不穩に繋がることを考慮し、別な日に入浴していただくなど柔軟に対応しております。	週二回の入浴を基本とし、入浴を拒否する利用者には清拭、シャワー浴等状態に合わせて対応し清潔保持に努めています。現在は女性職員・女性利用者の為、排泄はもちろんの事入浴介助も同性介助で行われています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	臥床しているときは居室で休んでいただいたり、自由に居室などで休息できる環境作りを心がけています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	毎日の生活記録に内服薬の説明書を添付し、いつでも確認できるようにしています。また、服薬支援の時は、名前を声に出して確認し誤薬のないよう努めています。定期の受診の際は症状の変化が見られた場合は速やかに医師に伝えられるようにしています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者様同士が楽しく会話したりできる環境作りに努めています。また、余暇活動とし風船バレーなどの軽運動を取り入れて頂いています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	季節に応じて、地域の芝桜公園や水芭蕉、ひまわりなどの見学に行きます。外出行事の際は、ご家族様にも声かけし参加して頂いております。毎年芝桜公園見学の時には社会福祉協議会の車両及びボランティアの方にお手伝いお願いしています。	社会福祉協議会の車両、ボランティアの協力を得て公園や芝桜・水芭蕉・ひまわり等季節ごとに掛かっています。またホームの外でジンギスカン・スイカ割を行い利用者の気分転換を図っています。週一回移動販売車を利用して利用者自身がお金を使い買い物をしています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	外出の際は、ご本人の希望に合わせておやつや購入等の支援をしています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人の希望があれば、ご家族に電話したり電話がかかってきた際には、ゆっくりお話しできる環境を作り努めております。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節に合わせた温度管理に努め季節感を感じられるよう飾りつけを行っております。	共用空間は明るく食卓スペースの他にソファがゆったりと配置され、ホームで提供している週刊誌や新聞・テレビを見ながら、思い思いの場所で寛いでいます。植物や利用者の写真を飾り、湿度・温度管理に努め居心地の良い空間になっています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	思い思いの場所で、休息の時間を過ごせたり見たいテレビが見られるよう支援しております。また、入居者様同士の交流のを広げられるようソファの配置を工夫するなどしております。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時はご家族様にお部屋の配置等をお任せしておりますが、慣れるにつれてご本人様が過ごしやすくなるようご本人様の意見を尊重した空間作りに努めております。入居時には極力使い慣れたなじみの物をもってきてくださいとお話しています。	利用者が使い慣れたベッド・寝具・家具・仏壇等持ち込み、写真・絵・ぬいぐるみ・花を飾るなどして自分らしく、安心して過ごせる居室作りを家族と共に利用者が行っています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	個人の身体能力に合わせて車椅子の自走や手引き歩行・独歩が安全に行われるよう、安全な環境を提供できるようにしています。		